

浜離宮朝日ホール・リハーサル室利用規定

(お申し込みの前に必ずお読みください)

浜離宮朝日ホール・リハーサル室(以下「リハーサル室」)は、朝日新聞社の業務及び浜離宮朝日ホール・小ホールの公演などに支障のない範囲で、社外の皆様にお貸しいたします。ピアノその他の楽器、室内楽、アンサンブル、オーケストラ、合唱、声楽などの練習やリハーサルなどにご利用いただけます。ご利用目的によってはお断りする場合もございます。リハーサル室をご利用希望の方は、本利用規定を予めご了解の上、以下のとおりお手続きください。

<申し込み>

ご利用希望日の1年前の月の1日から受け付けます(年始のみ1月4日となります)。ホール事務所に電話で空き状況をご確認の上、お申し込みください。受け付け時間は原則として午前10時から午後6時です。電話のみの受付とし、FAXやEメール、直接来館でのお申し込みはできません。

- 1) お申し込みの際、利用目的、利用希望日、区分(時間帯)、ピアノ使用の有無、申し込み団体名、代表者名とその連絡先、基本利用料の支払い方法をお知らせください。
- 2) お電話でお申し込みいただいた時点で利用申込受付が完了し、基本利用料が発生します。予約・仮予約はできません。お申し込み後、10日以内に、ホール事務所へ指定の利用申込書をご提出の上、基本利用料をお支払いください。
- 3) 指定期日までに利用申込書の提出及び基本利用料のお支払いがない場合は、お申し込みは取り消したものとみなします。なおその場合には、取消料として基本利用料の全額をお支払いいただきます。
- 4) 申込受付後の解約につきましては、基本利用料とピアノ利用料の返金はいたしませんので、予めご了承ください。
- 5) 利用申込書は、ホール事務所にご置きます。また当ホールのホームページよりダウンロードできます(PDF形式)。ご記入の上、直接ホール事務所にお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送りください。なお、電話でのお申し込み手続きなしに利用申込書を送付いただいても受け付けできませんのでご注意ください。
- 6) 基本利用料のお支払い方法は下記の2通りです。
振込: 受付後に請求書を発行・郵送しますので、指定口座へお振り込みください。振込人は申込時の団体名・代表者氏名とし、振込手数料はご利用者側でご負担ください。
来館: ホール事務所にお越しの上、現金でお支払いください。
- 7) 当ホールで利用申込書と入金を確認でき次第、利用許可書兼領収書を発行します。振込の場合は郵送、ホール事務所でお支払いいただいた場合は直接お渡しいたします。利用当日に必ずお持ちください。
- 8) リハーサル室利用の権利を譲渡したり転貸したりすることはできません。
- 9) 主催者・催事関係者が暴力団及び暴力団関係者であることが判明したときは催告なく契約を解除します。

<利用時間及び料金>

- 1) ご利用時間の区分及び利用料は別表のとおりです。
- 2) ご利用時間には、会場の準備や楽器などの搬入・搬出、後片付け、関係者の退出に要する時間も含まれます。利用時間の延長はできません。

<利用当日>

- 1) 利用責任者は、ホール事務所へお越しの上、利用許可書をご提示ください。
- 2) リハーサル室用のロビー、待合室等はありませんので、集合や受付、楽器ケースの保管などはリハーサル室内で行ってください。リハーサル室以外のホール関連施設への立ち入りは固くお断りします。(ただし、各ホールと同時に利用する場合は除きます)。万一、ホール施設へ立ち入ってトラブルになった場合は、ご利用者側の責任で対応していただきます。
- 3) 当施設利用中に発生した人的・物的損害についての賠償は利用者側でご負担願います。ご利用中の盗難、紛失に関しても当ホールでは責任を負いかねますので、特にご注意ください。
- 4) ごみはお持ち帰りください。
- 5) 退出時にはリハーサル室内の原状復帰はご利用者で行ってください。なお、リハーサル室ご利用中に建物、諸設備及び器具を破損、また紛失された場合は、再調達に要する実費で補償していただきます。
- 6) 利用申込時の申請と異なる利用がなされているなど、不適切な利用状況が認められた場合には、当ホールは自己の裁量により、ただちにリハーサル室の返却及び原状復帰を求められることができるものとし、次回以降のご利用をお断りさせていただくことがあります。また、既に次回以降のご利用申込がなされている場合であっても、当ホールの裁量によりこれを解除することができるものとします。その場合でも利用者は基本利用料の支払い義務を免れず、すでにお支払い済みの場合には基本利用料の返金はいたしません。

<禁止行為>

- 1) 喫煙や、火器・スモーク類の使用。また、危険物の持ち込み。
- 2) 床面への滑り止めのための松ヤニ、水などの散布。パビリ行為。
- 3) 甚だしい騒音、または故意による騒々しい行為。またスポーツ全般。
- 4) リハーサル室外や、扉を開放しての声・音出し。
- 5) 各ホール催事の運営に支障となる行為。

<搬入出について>

- 1) 楽器や大道具の搬入出を要する場合は搬入出車両の入館ができます。利用申込書にご記入の上、利用日3日前までに入庫時間、業者名、運転者名、車種、車両ナンバーの申告をホール事務所に行ってください。利用前日や当日のお申し出はお受けできません。
- 2) 搬入出作業は必ず利用時間内に、利用者の責任で行ってください。
- 3) 搬入出作業中以外は搬入出車両の駐車はできません。また、搬入出目的以外の車両の入館・駐車はお断りします。

<浜離宮朝日ホールまたは小ホールと併せてご利用の際の割引について>

- 1) 浜離宮朝日ホールまたは小ホールのご利用当日にリハーサル室をご利用の場合、基本利用料は半額となります。
- 2) 各ホール利用者による公演リハーサル目的の場合に限り、ホール利用日数と同じ日数まで基本利用料を半額とします。ただし、公演リハーサルの目的に限るとし、公演日より後の日程には適用できません。
- 3) 上記1)2)の場合に限り、1年より前であっても、ホールの利用契約成立と同時に受け付けます。
- 4) リハーサル室基本利用料は、本利用規定に従いホール基本利用料とは別途に申込時の支払いとなり、解約の場合でも基本利用料の返却はいたしません。
- 5) リハーサル室お申し込み後に、各ホール利用契約が成立した場合については、上記割引の対象外とさせていただきます。

<不可抗力による変更等>

ご利用者の責によらない不測の事故、災害などのためにご利用が困難になった場合は、以下のとおりとします。

- 1) ご希望により可能な限り利用日変更の取り扱いはいたしますが、そのために生じた損害の賠償はいたしません。
- 2) 基本利用料は原則として返金はいたしません。

<その他>

- 1) リハーサル室備え付け以外のホールの備品(フルコンサートグランドピアノや譜面台、椅子など)はお貸しできません。
- 2) 楽器や持ち込み機材などのお預かりはできません。
- 3) 本規約は2021年4月1日現在のものです。予告なく変更する場合がございます。変更後の利用規約は当ホールのホームページに記載した時点から効力を生じます。